提 出 書 類・留 意 事 項 等

経営改善計画策定支援に着手する前に、当協議会へ利用申請をする必要があります。

１　利用申請について

　　　　利用申請に際しての書類は下記の通りです。

・経営改善計画策定支援事業利用申請書（別紙１）※記入例有り

・申請者の概要（別紙１－１）※記入例有り

・自己記入チェックリスト（別紙１－２）※記入例有り

・業務別見積明細書（別紙１－３）※記入例有り

・申請者の履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）の原本

　※個人事業主の場合は開業届又は確定申告書の写し

・認定支援機関であることを証する認定通知書（認定の更新通知書）の写し

・事業者に対する認定支援機関ごとの見積書及び単価表（自由書式）

・申請者の直近３期分の申告書

・計画策定支援に係る工程表（ガントチャート）

※計画策定支援に係る費用が４５万円以下の場合は不要

・申請者に対する金融支援を検討することについての主要金融機関の確認書面

※計画策定支援を実施する認定支援機関に主要金融機関が含まれない場合など

【利用申請にかかる留意事項等】

・消費税は円未満切捨てで計算をお願いします。

・原則として、利用申請時または利用申請受理以後、申請企業の代表者様とのご面談を

お願いしておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

（ご面談の日時・場所等につきましては、ご相談に応じておりますのでご連絡下さい。）

・申請者との間に「経営改善計画策定支援等にかかる業務委託契約」を締結する必要が

あります。

２　経営改善計画の策定について

・経営改善計画策定支援事業利用申請書受理後、費用負担が適切と認めた場合には、そ

の旨を代表認定支援機関宛通知します。

・通知と併せて「承諾書」、「銀行口座振込承諾書」を送付しますので、必要事項を記入

　のうえ、 ご返送をお願いします。

「承諾書」に記入された日付以降の業務が支払の対象となります。

・経営改善計画に関しては、記入見本（抜粋）を作成しましたのでご参考にして下さい。

・経営改善計画策定支援事業費用支払申請時の添付資料として、従事時間管理表（業務

　日誌）が必要となりますので、この作成をお願いします。

３　経営改善計画にかかる金融機関同意について

・同意書および不同意書の見本を作成しましたので、これをご参考にして下さい。

・また、同意要請文案の見本も作成しましたので、必要な場合にはご活用下さい。

・同意書は原本を申請企業で保管し、中小企業活性化協議会には経営改善計画策定支援

事業費用支払申請時の添付資料として「コピー」 を提出して下さい。

４ 経営改善計画策定支援事業費用支払申請について

 　費用支払申請に際しての書類は下記のとおりです。

　 ・経営改善計画策定支援事業費用支払申請書（別紙２）※記入例有り

　 　※No9その他欄に経営改善計画に盛り込まれた金融支援の概要を記入して下さい。

・経営改善計画書（別紙２－１）※サンプル様式有り

 ※金融支援計画の概要を記載して下さい。（改善計画サンプルＡ参照）

・自己記入チェックリスト（別紙２－２）※記入例有り

・業務別請求明細書（別紙２－３）※記入例有り

・従事時間管理表（業務日誌）（別紙２－４）※記入例有り

・着眼点実施確認表（別紙２－５）

・認定支援機関ごとの請求書類（別紙２－６）※記入例有り

・申請者と認定支援機関が締結する経営改善計画策定支援に係る契約書（写し）

・申請者による費用負担額（1/3）の支払を示す証憑類（振込受付書、振込結果照会等）

（写し）（注）振込手数料は支払対象費用に含みません。

・金融機関が発出する経営改善計画についての同意書（写し）

５ 伴走支援費用支払申請について

 　費用支払申請に際しての書類は下記のとおりです。

　 ・伴走支援費用支払申請書（別紙３）※記入例有り

・伴走支援報告書（別紙３－１）※記入例有り

・金融機関交渉報告書（別紙３－１）※経営者保証解除に向けた交渉があった場合

※記入例有り

・自己記入チェックリスト（別紙３－２）※記入例有り

・業務別請求明細書（別紙３－３）※記入例有り

・従事時間管理表（業務日誌）（別紙３－４）※記入例有り

・伴走支援レポート（自由様式）

・着眼点実施確認表（別紙３－５）

・認定支援機関ごとの請求書類（別紙３－６）　※記入例有り

・申請者と認定支援機関が締結する伴走支援業務に係る契約書（写し）

・申請者による費用負担額（1/3）の支払を示す証憑類（振込受付書、振込結果照会等）

　　　（写し）（注）振込手数料は支払対象費用に含みません。

６ その他

・提出書類に係る書式・留意事項等は変更される場合もありますので、この HP にリン

クする「中小企業庁 HP」や「マニュアル・ＦＡＱ」での確認をお願いします。

以 上